

# 橋梁点検結果の概要

## ～橋梁点検を実施しました！～

### 1. 橋梁点検の背景と目的

- ◆ 現在、岩内町が管理している橋の数は34橋です。
- ◆ 平成23年度現在、橋の約8割が設置後25年以上を経過しており、今後、更に橋の高齢化が進みます。(図-1参照)
- ◆ このまま橋を放置しておく、近い将来補修や架替えに多額の費用が必要になると予想されることから、今後は補修を計画的かつ効率的に行い、寿命を延ばすことで、維持管理コストを縮減していく必要があります。
- ◆ このため、岩内町では「橋梁長寿命化修繕計画」を策定するにあたり、現在の橋の健全性を把握するために点検を行いました。

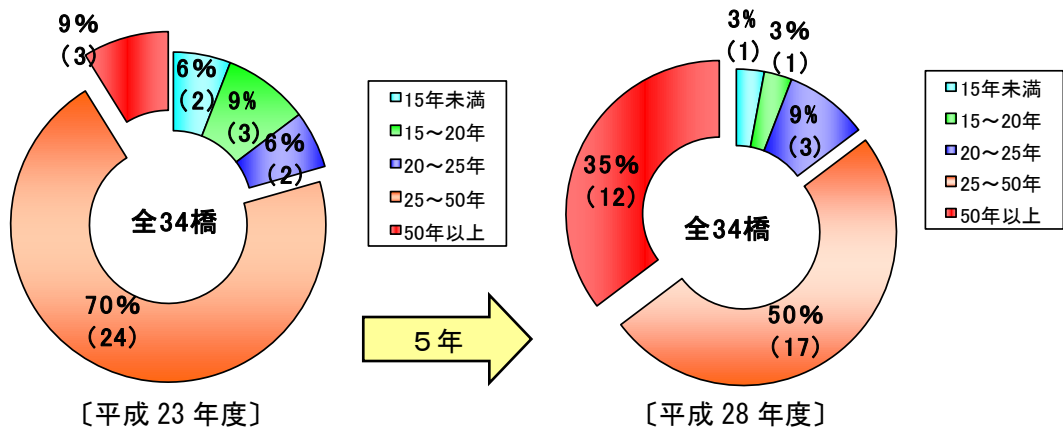


図-1 経過年数別の割合

### 2. 点検対象橋梁

- ◆ 岩内町が管理する全34橋が点検対象です。  
このうち、平成22年度に23橋、平成23年に11橋の点検を実施しました。

### 3. 橋梁点検の方法

- ◆ 北海道の点検で使用されている「橋梁維持管理マニュアル(案)」を参考にした遠望目視\*点検(部位毎に損傷を5段階で評価)を行い、橋の状態を確認しました。

\*遠望目視：はしごや望遠鏡等を活用した近接目視を含んだ損傷状況を把握する点検です。

## 4. 点検の箇所および損傷の評価方法

- ◆ 点検箇所は、表－1 のとおり重要な箇所とその他の箇所に分けています。
- ◆ 損傷状態の判定方法は、表－2 のとおり5段階で行っています。

表－1 点検対象箇所

重要な箇所					その他の箇所	
上部工			下部工		支承や伸縮装置など	橋面や防護柵など
主桁	副部材	床版	躯体	基礎		

表－2 点検対象部位の損傷状態の判定方法

損傷状態の判定	損傷の一般的状況および対策
I	損傷が著しく、交通安全確保の支障となる恐れがある。
II	損傷が大きく、詳細調査を実施し補修の要否の検討を行う必要がある。
III	損傷が認められ、追跡調査を行う必要がある。
IV	損傷が認められ、その程度を記録する必要がある。
OK	点検の結果から、損傷は認められない。

## 5. 橋梁点検結果の概要

- ◆ 損傷状態の判定により区分した重要箇所の点検結果は表－3 のとおりです。

表－3 点検橋梁の重要な箇所の損傷度判定結果

損傷状態の判定	橋数	主な損傷状況
I	0橋	
II	7橋	コンクリートのひび割れ・剥離、主桁の鋼材の表面錆など
III	11橋	コンクリートのひび割れ、基礎の洗掘など
IV	7橋	コンクリートの軽度なひび割れなど
OK	9橋	

- ◆ 現時点で、交通の支障となる恐れがあるような重大な損傷は確認されませんが、コンクリートの剥離やひび割れ、鋼材の錆などが確認されました。
- ◆ 今回の点検の結果から、コンクリートの剥離や鋼材の錆など、放置しておくとも損傷が進展し、橋の寿命に影響を及ぼすものもあるため、詳細調査および適正な補修方法や補修時期の検討などが必要となります。

## 6. 今後の予定

- ◆ 点検結果を利用して、今後は道路交通の安全確保と橋の維持管理コスト削減を両立させる「橋梁長寿命化修繕計画」を平成25年度までに策定し、岩内町が管理する橋の計画的な維持管理を実現します。